

門真市第5次障がい者計画及び門真市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定支援業務委託プロポーザル評価基準

1 審査及び評価

門真市第5次障がい者計画及び門真市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定支援業務委託選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、プロポーザル参加者の企画提案書類を受け、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査及び評価を行う。

2 選定方法

- (1) 選定委員は、企画提案書の内容について、「門真市第5次障がい者計画及び門真市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定支援業務委託プロポーザル評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき、提案者ごとに採点を行う。
- (2) 「評価基準表」の評価項目ごとに採点し、合計点数の満点は100点である。
- (3) 「基本審査」と「企画提案」を合算した評価点（以下「提案評価点」という。）が満点の6割である最低基準点に満たない提案者は対象外とし、選定委員ごとにすべての評価項目の合計である総合評価点が高い提案者順に順位をつける。また、同点の場合は上位順位で同順位とする。
- (4) (3)の順位結果を順位点に換算（1位：5点、2位：4点、3位：3点、4位：2点、5位：1点）し、審査日に出席したすべての選定委員による順位点の合計値（以下「総合点」という。）が一番高い提案者を受注候補者として選定する。
- (5) 総合点が一番高い提案者が2者以上あるとき（同点のとき）は、その中で、審査項目の中からあらかじめ設定した項目のうち、1番目の項目の得点が最も高い者を候補者とし、その得点も同点の場合は、2番目の項目が最も高い者を候補者とする。なお、2番目の項目も同点の場合は、降順の項目において同じ方法にて受注候補者を選定する。
- (6) 「提案評価点」の算出方法としては、「評価基準表」に基づき、5段階評価とし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案の評価	配点	
	10点	5点
非常に優れた提案	10点	5点
優れた提案	8点	4点
標準的な提案	6点	3点
やや低い水準の提案	4点	2点
低い水準の提案	2点	1点

(7) 「価格評価点」の算出方法

- ア 提案見積額が提案限度価格の範囲内の場合のみ、次の評価点を付与するものとし、提案見積額が提案限度価格を超過した場合は失格とする。

イ 提案限度価格（消費税及び地方消費税を含まない）に対する当該提案見積価格（消費税及び地方消費税を含まない）の割合により「価格評価点」を計算する。

具体的には次のとおりとする。

見積額が提案限度価格の99%以上の場合を2点とし、98%以上99%未満を4点、97%以上98%未満を6点、96%以上97%未満を8点、95%以上96%未満を10点、90%以上95%未満を12点、85%以上90%未満を14点、80%以上85%未満を16点、75%以上80%未満を18点、75%未満を20点とします。

	評価項目	評価基準	配点
基本審査	会社概要	・会社の規模、経営状況等について問題はないか。 ・個人情報保護関連の資格等について	5点
	受託実績	・令和3年度以降の官公署における同種業務の受託実績があるか。	5点
企画提案	1. 提案全体の趣旨及び目指すべき方向性業務に対する考え方、実施にあたっての方針	・障がい福祉施策に関する豊富な知識があり、障がい福祉施策の推進等に係る国及び大阪府の動向や今後論点となる事項を踏まえた上で、明確な企画構成がされているか。	10点
	2. 門真市の特性等を踏まえた計画策定	・国及び大阪府の通知等における障がい福祉施策の推進等に関する理念や基本認識・基本指針・施策等を踏まえ、門真市の地域特性、地域課題を十分に把握・分析し、障がい児（者）が自立しながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた提案がされているか。	10点
	3. 現行計画の評価及び分析結果を踏まえた計画策定	・現行計画(門真市第4次障がい者計画)及び「門真市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)の評価、分析結果が計画策定に十分反映できている提案がされているか。	10点
	4. 市民アンケート調査、サービス提供事業者アンケート調査及び障がい児者等団体アンケート調査に関する考え方	・アンケート調査の結果を新たな計画へ反映させるための効果的な提案がされているか。	10点
	5. 計画策定に関するアピールポイント	・計画策定に必要である業務について、市に対する業務支援において魅力的かつ具体的で現実性を担保できる提案がされているか。	10点
	6. 業務行程	市の計画策定スケジュールを十分に理解し、また、市の業務を実施するに当たり妥当なものであるか。	5点

	7. 個人情報保護	・個人情報保護方針等が規定されているか。 ・情報セキュリティに関する知識技能の向上に関する対策及び研修が確立されているか。	5点
	8. 危機管理	・事故及び災害等の緊急事態時のリスクへの対応策を示しているか。 ・業務遂行上発生した苦情等についての対応策を示しているか。	5点
	9. 独自提案	・市民サービスの向上、事務の効率化に向け、課題や問題点を把握した取組み方法等の提案がなされているか。	5点
提案評価点			80点
価格提案	価格評価点	見積額（消費税及び地方消費税を含まない）について、妥当なものであるか。	20点
総合点			100点